

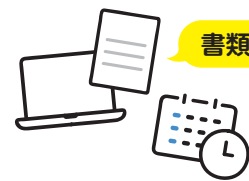
● 貸付金申請書類チェックシート ●

STEP1 再就職決定後、申請を行う際に提出するもの

- 貸付申請書(第1号様式)
- 就業証明書(第2号様式)
- 個人情報の取扱いについて(同意書)(第3号様式)
- 住民票(世帯全員)
- 連帯保証人の所得・課税証明書(原本)又は確定申告書の写し  
※ 自営業の方は確定申告書の写し
- 保育士証の写し  
(氏名変更がある場合は戸籍抄本を添付すること。)
- 未就学児の入所決定通知書の写し
- 保育料決定通知書の写し

STEP2 毎年4月に必ず提出するもの

- 現況報告書(第20号様式)



書類様式のデータは？

申請期間はいつまで？



※様式は、熊本県福祉人材・研修センターのページからダウンロードできます。また、窓口でも配布しています。

社会福祉法人 熊本県社会福祉協議会 熊本県福祉人材・研修センター

所在地 〒860-0842 熊本市中央区南千畑町3番7号(熊本県総合福祉センター 4階)

開所日・時間 月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く) 9:00～17:00

問い合わせ TEL 096-322-8077 FAX 096-324-5464

✉ jinzai@kumashakyo.jp

公式ホームページ

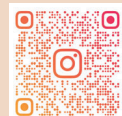


LINE公式アカウント



@jys9642k

Instagram公式アカウント



@kumamotoshakyo

熊本県内で

未就学児を持ち、保育士として再就職

をお考えのみなさまへ

# 保育料の一部をお貸しします

返還免除  
制度あり

● 未就学児を持つ保育士に対する保育料の一部貸付事業 ●

未就学児を持つ保育士の方で、  
これから保育士として勤務する方および産後休暇・育児休業から  
復帰する方に対し、保育料の一部を貸し付ける事業です。



最大貸付月額

2万7千円

無利子

最長12か月

社会福祉法人 熊本県社会福祉協議会 熊本県福祉人材・研修センター

対象となる要件を満たし 審査で認められた方に  
保育料の一部を無利子でお貸しします(1人1回まで)

1か月の貸付額

保育料の50%

上限 **2万7千円**

貸付期間

勤務開始月

※勤務開始月と保育料が発生する月が異なる場合でも、勤務開始月が起点となります



最長 **12**か月

貸付の対象となるには、以下の要件を満たす必要があります

- ✔ 未就学児を持つ保育士の方で、新たに熊本県内の保育所等に勤務する方  
又は産休・育休から復帰する方
- ✔ 保育士として週20時間以上勤務する方(派遣会社からの派遣勤務は対象外)
- ✔ 過去に本会が実施する保育士修学資金貸付等を受けていない方

連帯保証人について

申請には連帯保証人が1名必要です。下記の(1)~(3)の要件をすべて満たす方を連帯保証人としてください。

- (1)申請時に70歳未満であり、独立して生計を営んでいる方
- (2)安定した収入がある方(住民税が加算されている)
- (3)返還が生じた場合、申請者と連帯して債務を負担できる方

※次の項目に該当する方は連帯保証人にはなれません。

- (1)県社協から修学資金等の貸付を受けている方
- (2)申請者同士が互いに連帯保証人になっている方
- (3)債務整理中である方(自己破産や個人再生等)

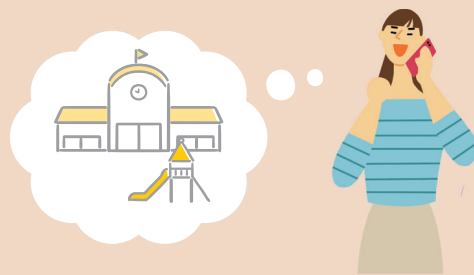
申請から交付までの流れ

STEP 1 就職活動(求職登録)



再就職先を探します。熊本県福祉人材・研修センターで「求職登録」をしている方は、担当制の相談員による紹介・あっせんも可能です。

STEP 2 就職先内定・貸付金申請



就職先が内定したら、必要書類を準備し、熊本県福祉人材・研修センターで「貸付金の交付申請」を行ってください。

※必要書類については裏面をご確認ください。

STEP 3 審査・交付



熊本県福祉人材・研修センターで申請書類の審査を行い、貸付の可否を決定します。

審査で認められた方に、貸付金を一括交付します。

※審査で認められた場合、貸付決定後、約20日で一括交付されます。

就労後、毎年4月に所定の様式で「現況報告書」(裏面参照)を提出してください。

貸付金の返還について

返還免除

以下の全ての要件を満たした場合、貸付金の返還が免除されます。

- ① 借入れの際に就労した事業所で2年間継続して勤務
- ② 毎年4月に現況報告書の提出

返還

2年未満または所定の雇用・従事期間を満たさずに退職・転職した場合は、貸付金を返還しなければなりません。

返還方法 一括または月賦(貸付期間の2倍の期間を上限とする。)

月賦返還のモデルケース 12か月で324,000円貸付の場合: 最長24回払い

月々13,500円 ×24回払い ▶ 24ヵ月で完済

※返還になった場合で、返還すべき日までに返還しなかったときは、残元金に対して延滞利息が発生します。

対象施設 以下の保育所等に新たに勤務する、又は産休・育休から復帰する方が対象となります。

- |                            |                       |
|----------------------------|-----------------------|
| ア 保育所及び幼保連携型認定こども園         | カ 居宅訪問型保育事業           |
| イ 預かり保育を常時実施する幼稚園          | キ 病児保育事業(県に届出を行ったもの)  |
| ウ 認定こども園へ移行予定の幼稚園          | ク 一時預かり事業(県に届出を行ったもの) |
| エ 認定こども園                   | ケ 企業主導型保育事業           |
| オ 家庭的保育事業・小規模保育事業・事業所内保育事業 |                       |